

災害時における応急対策業務に関する協定書（案）

開成町（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、甲が管理する土木公共施設（以下「土木公共施設」という。）の災害応急調査・対策業務等（以下「災害業務」という。）の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大雨その他の異常な自然現象等により、土木公共施設に機能障害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合のほか、人命救助等に関わる際（以下「災害時」という。）の災害業務を速やかに行うことを目的とする。

（出勤態勢の整備）

第2条 大雨、洪水若しくは暴風に関わる警報が発令されたとき、又は震度5強以上の地震が発生したとき、乙は出勤態勢を整備するものとする。

（要請の手続き）

第3条 甲は、災害業務の協力を要請するときは、遅滞なく乙に対して協力要請書（様式第1号）を送付する。やむを得ず他の手法により協力を要請したときは、遅滞なく乙に対して協力要請書を送付する。

（業務の報告及び費用負担）

第4条 乙は甲の要請に基づく災害業務を完了したときは、速やかに作業の前後を把握できる書類を提出する。また、甲は乙から請求書の提出を受けたときは、その内容を精査し、費用を支払うものとする。

（届出事項）

第5条 乙は、災害時における出勤態勢として編成することのできる人員及び第三者保険等の加入状況、建設資機材等の数量を資機材・編成人員等報告書（様式第2号）により取りまとめ、甲に提出するものとする。

2 乙は、資機材・編成人員等報告書の内容に変更が生じたとき、又は甲が特に求めたときは、これを臨時に提出するものとする。

（協定の解除）

第6条 甲は、乙が提出した報告書に関する虚偽や不誠実な行為が明らかになったときは、協定を解除することができる。

(協定期間)

第7条 この協定の期間は、協定締結日から当該年度末の3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙双方から申出がない場合は、本協定期間を1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲、乙が協議して定めるものとする。

本協定を証するため本書2通を作成し、各々記名捺印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 神奈川県足柄上郡開成町延沢773
開成町長 山神 裕

乙

災害時における応急対策業務等に関する協定の補足事項

1. 人命救助等とは、町民の生命、健康、財産に著しい危険が生じるおそれがある災害を防止又は軽減するための緊急を要する活動を指す。
2. 甲は乙に協力要請をしたときは、必要に応じて請負契約を締結するものとする。
3. 甲の協力要請に基づき、乙は災害業務を行える体制が取れ次第、甲の指示するところにより、応急対応を行うものとする。
4. 乙は協力要請中に知り得た個人情報及び秘密を第三者に漏らしてはならない。協力要請後も同様とする。
5. 甲の協力要請に基づく応急対策業務において、乙は作業従業員の災害保険（年間）（労災保険等）、第三者保険（年間）に加入すること。
なお、第三者保険については、1事故あたり対人5,000万円、対物500万円以上の補償を有するものとする。
6. 開成町入札参加資格者名簿の登録期間が終了したときは、協定期間の更新は行わない。
7. 乙は甲の要請を受けて作業に従事するときは、関係法令を遵守するものとする。

様式第1号（第3条関係）

令和 年 月 日

協力要請書

様

開成町長

「災害時における応急対策業務等に関する協定」第3条の規定に基づき、次のとおり要請します。

1. 要請理由		
2. 要請場所		
3. 被害の状況		
4. 要請内容		
5. 必要資機材		
6. その他連絡事項		
7. 担当者	課	担当者：
	連絡先：0465-84-	

《災害協定締結事業者の選定基準》

1. 本協定を締結する業者は、当該年度の入札参加資格者名簿に登録している業者とする。
2. 本協定に際して、作業従業員の災害保険（年間）（労災保険等）、第三者保険（年間）の加入状況が分かる証書の写しを提出するものとする。
なお、第三者保険については、1事故あたり対人5,000万円、対物500万円以上の補償を有するものとする。
3. 人員及び資機材等の保有要件は、下表のとおりとし、証明できる書類を提出するものとする。

業種	人員	置場数	重機保有	資機材保有数
土木 舗装	3名以上	1箇所以上	ダンプ（2t以上） 1台以上 バックホウ 1台以上 ホイールローダー 若しくは ショベルローダー 1台以上 （車検証の写し添付） （任意でレンタル重機の契約書の写し添付）	カラーコーン 20本以上 発電機（2.2KVA） 1台以上 （写真添付）

《災害時における応急対策業務等に関する協定に関する提出書類チェックリスト》

本協定締結を希望される業者につきましては、別紙の災害協定締結事業者の選定基準を踏まえて、以下の書類を関係課窓口へ提出すること。

No.	書類名	部数	チェック欄
1	「災害時における応急対策業務等に関する協定」協定書	2	<input type="checkbox"/>
2	作業従業員の災害保険（年間）[労災保険等] の加入状況	1	<input type="checkbox"/>
3	第三者損害保険（年間）の加入状況が分かる証書の写し （1 事故あたり対人 5,000 万円、対物 500 万円以上の補償内容）	1	<input type="checkbox"/>
4	第 2 号様式 資機材・編成人員等報告書	1	<input type="checkbox"/>
5	ダンプトラック等の車検証の写し	1	<input type="checkbox"/>
6	バックホウを所有していることが分かる書類 レンタルの場合はレンタル重機の契約書の写し	1	<input type="checkbox"/>
7	車両、重機資機材の保有状況が分かる写真一覧表	1	<input type="checkbox"/>